

1. 応募の動機・理由を簡単にご記入ください。

文部科学省（2006）では、昨今の児童生徒を狙った凶悪犯罪の発生を受けて「学校や通学路において、犯罪から子ども達を守ることは非常に重要な課題で、そのためには、地域ぐるみで子どもの安全を見守る住環境を整えるとともに、子ども自身に危険を予測し回避する能力を身につけさせることが重要である」との緊急提言を発表した。緊急提言後も児童生徒を取り巻く事件や災害は後を絶たない。このような危機的状況下で、申請者は、障がいをもつ子どもを含む小学生を対象に教育的な観点から、ICT 導入を活用した多世代交流型（異年齢集団活動）の授業プログラムの開発に向けて教育現場に提案し、子どもたちが住みやすい社会の構築を目指し「安心・安全な住環境づくり」に取り組んでいる。そこで、本助成内容は申請者が達成しようとする方向性と一致しており、安心・安全な住まいと社会に係わる教育内容を発信し、学習展開の有効性について明らかにしたいと考え応募に至った。

2. 学習予定の概要（イ）気づき（児童生徒に気づきをどう促すか）

（ロ）自ら調べ考える（児童生徒にどう考えさせるか）

①はじめに対象校や対象児童館の教職員を対象に、申請者が「ヒヤリ・ハット事例から学ぶ」と題して「安心・安全な住環境づくり」に関する研修や学習の流れに関する講義を行う。

②申請者が参画した（生命（いのち）の安全教育推進事業の映像資料作成委員「文部科学省委託事業」）により試作された動画教材を1つのツール（道具）として、前時に事例検証を行った結果を反映して、より有効な防犯教育教材の作成と指導内容の検討をすすめる。前時の指導のねらいは、「自分の体は自分だけのものであることを理解できるようにする」「日常生活において自分の体を見られたり、触られたりしたときの対応方法を身に付けることができるようにする」の2点である。

③前時の授業参観した管理職や養護教諭、教職員らによる振り返りについて聞き取り調査を行う。聞き取り内容は、<目標の設定やねらいの到達度><指導案の構成><教材教具の工夫><授業者のこだわり><教材の提示タイミング><全体省察>の7つの観点でカテゴリー化して分析する。

④当該児童（学習者）の自記式アンケート調査を踏まえて、授業後の児童の反応と指導者に対して参与観察したことに基づき考察を加え、本時案（大学生との協働学習）を作成する。本時の指導のねらいは「日常生活における住居内外の危険や身近な環境に目を向けて、安心して登下校できるようにする」「安全な生活を過ごすには人や地域社会との繋がりの大切さを知り、互いに気をつけることを考え表現できるようにする」の2点である。以下（イ）気づきと（ロ）調べ学習を含めて述べる。

⑤これらの授業を通して、障がいをもつ子どもにも自分だけの大切なところや大切な場所（住居）を知らせ、児童らに自発的な気づきを促すために、授業者が具体的な事例や児童の写真を出して考えられるように発問を工夫する。例えば、危機に遭遇した気持ちを考えやすくするために日常生活の場面（学内：着替えている場面や、学外：他者が抱きついている場面など）のイラストを提示する。

⑥次の展開（本時案）では申請者の講義（防災・安全教育論）を履修した教員志望大学生と共に小学生との協働学習を進めていく上で、子どもたちのより身近な話題を取りあげたり、小学生にわかりやすい資料を提示したりするなど、クイズや作業（ワーク）を多く用いて子どもが楽しみながら学ぶ対話を通して学習内容を深めていく。異年齢集団活動の時間を活用することによって自らが調べ考える学習プログラムを提供する。グループワークを実施する際は、絵本をPDF化し、作成した壁新聞をモニターに投影し進めていく。さらに、安心・安全な住生活を送るためのイメージをもたせられるように、子どもたちが覚えやすい「合言葉」を学習の中に3つ取り入れて、授業者が大切なメッセージを具体的に伝えるような活動を工夫し、その「合言葉」をどうしたら達成できるかを共に考え調べる学習展開を行うことで、日常生活をより豊かにし安全な住生活を送る留意事項などの意識づけを促す。

A. 中心となる活動・・・中心のなる活動は上記⑤⑥参照ください。

B. 授業の狙いと特徴（住生活向上の視点を含めてお書きください）

・指導のねらいは上記②④の下線を参照ください。

軸となる授業の本時案の特徴は、異年齢集団活動による縦割り学習に位置づけていることである。

同じ学級集団や学年集団では学ぶことができない新たな気づきが生まれることが予想される。例えば同じ学級集団では発言できなかった児童の発言を容易にし、軽度発達障害などで居場所が少ない児童が話しやすい場に変化することもあり得る。つまり、他学年との合同学習という点と大学生が参画し、普通の担任教諭から学ぶ学習とは異なる形態によって、児童は特別な学びの空間を味わうのである。また、同一学年では気づけない視点や気づけない発言を通して、1つの現象や生活場面において、多角的に捉えることを可能として、多様な意見が飛び交うことが予想される。そのため、児童の考え方に広がり生まれ、他学年や多世代との意見交流によって新たな発見が生じることで学習自体の深化も期待できると考えられる。

C. 学習の流れ（指導計画）

学習概要は上記①～⑥に述べた通りであり、以下に主な学習活動になることを示す。

第1段階 6月～8月

○本学の講義受講と対象校・児童館の教職員研修を実施（学習前）

- 1) 「安心・安全な住環境を目指す安全教育」一子どもの健康課題と危機対応を考える安全学習・安全管理の二側面一の講義を行う。本講義は本学内にてパワポ50枚等を用いて授業90分を2回行う。
- 2) 対象校や児童館においては「ヒヤリ・ハット体験事例」に関する事前研修や職員にヒアリングを実施。小学生の実態を把握し相談に応じながら、以下の授業計画に向けて指導案完成と教材検討を進める。また、本時の促進者（ファシリテーター）は教員志望学生を中心に申請者の講義を修得した学生の中で8名程度を選抜して本時案に向けて教材作成などを行い協働学習の実践に挑むこととする。

第2段階 8月・9月

○前時案の展開（学習者は障がいをもつ小学生を含む100名程度）：担当指導者とT・T学習

- 1) 自分の体は自分だけの大切なものであることを理解する。
- 2) 本時のめあての確認をする。
- 3) 自分だけの大切なところを知る。
- 4) 自分の体を触られたとき、どんな気持ちになるか考える。
- 5) 嫌なことをされたとき、どう対処すればいいのか考える。
- 6) 自分の体を大切にするために自分にできることを発表する。

第3段階 11月～1月

○本時案（学習者は小学1年生～6年生縦割りG）：多世代交流・異年齢集団授業で大学生と3回実施

- 1) 自身が体験したヒヤリ・ハットについて考える
- 2) 身のまわりのヒヤリ・ハットを最小限にするための方策を話し合う。
- 3) 学（館）外で起こり得る危険や登下校中の安全で気をつけたいことを確かめる。
- 4) 学校～児童館、児童館～自宅までの道のりまでの住環境を見直し安全マップをつくる。
- 5) 危険から身を守るためのオリジナルな合言葉をグループごとに作成する。
- 6) 作成した壁新聞や安全マップづくりを通じて人や社会との繋がりの大切さに気づく。
- 7) 住み続けたくなるまちにするために私たちにできることや望ましい行動について振り返る。
- 8) 危険から身を守るために各自が安心・安全な生活を過ごすための目標を考え発表する。

3. 授業とガイドライン「住教育の領域」との関りについてお書きください。

・小学生を対象にした住教育の領域の中で、ガイドラインに沿って、校区を一つの身近な社会に見立てて住まいの安全・安心に着目した授業展開を実践する。

・家族の語らいやくつろぎ・団らんなどの「人と住まい」や「住まいの空間と構成」においては、小学生の生活科等でも関連学習が重複して行われていることが多い現状にある。そこで、申請者が計画する本学習では、最初に障がいをもつ小学生も理解できるような動画視聴の活用などを通して「主体的に学習に取り組む姿勢」を引き出す授業展開を行うこととする。

・次のステップでは、教員志望の大学生と共にグループワークや動作・作業を多く取り入れた取組を通して、『体験的で対話的な学び』を意図した異年齢集団活動や多世代交流による授業を実践する。本授業では学外に目を向けて、地域住民に見守られている安心感に気づき、「住まいに必要なライフラインや、住まいと社会とのつながり（関係）」を安全教育と関連づけて学習を進めていく。そして、人と人との結びつきや人と社会の繋がりを強固にして、自身が住む住環境の中で各自がどのような行動をとれば、より安心で安全な生活や社会が持続できるか参加型の授業づくりに注視する。

・授業の最終目標は、児童が主体的に「住みやすいまち」を目指し、果たすべき役割を自ら考え自身の健康や安全を確保するために「住み続けたい住生活」に必要なことを習得する機会としたい。

また、本時は授業形態が普段の教育活動と異なり、地域の中で「安全な住まいづくり」や「住まいと社会のつながり」に直結した多世代交流の学習形態を実施していく。そのことで、住教育の領域に関わる知識及び技能と思考力・判断力・表現力を評価規準とした特別な授業づくりとなり、同学年間では発言しにくい児童においても、アクティブ・ラーニングの発想で先輩・後輩との信頼関係を育む児童館という学習場面では他学年との交流や発表の機会を増やすなどの考慮をしている。さらに本学習の流れから発展的に児童に危険予測力や危険回避力が身に付くような展開も期待できると考える。

その他特記事項がありましたらお書きください。

本時は異年齢集団活動を学習の場として指導計画を行っているため、対象校の時間割の都合などにより、普段の家庭科などの教科学習と違い特別活動の時間あるいは総合的な学習の時間に位置づけることが想定されます。しかし、学校行事の多い実態を含め学校内での実践がなかなか困難という前提で調査対象校の児童1年生～6年生（90名以上）が在籍する児童館を学習の場とする可能性が高いことをここに示しておきます。実践介入にあたっては、申請者の所属機関において研究倫理審査も通過しており、対象校の小学校や協力予定の校区内にある児童館や保護者らにはいずれも同意を得ている状況です。対象校区の教育委員会にも本件の承認を得て実施します。

なお、本大学は大阪府内に位置しておりますが、本学習や授業展開は申請者が他研究において参与観察してきた京都市内の大規模小学校及び校区の児童館在籍児童等を対象に実践します。そのため、教員志望大学生の遠征費や交通費、ICTの教材提供による予算確保が必要であり、今回の授業づくりの助成を受けたく何卒どうかよろしくお願い申し上げます。

※ページが複数枚になってもかまいません。

※他に添付資料がありましたらお付けください。